

総務委員会議案説明資料

令和4年10月19日

件名	頁
1 第103号議案 花畑川環境整備その1工事請負契約の変更について・・・	2

(総務部)

第103号議案説明資料

令和4年10月19日

件名	花畑川環境整備その1工事請負契約の変更について																										
所管部課名	総務部 契約課																										
内容	1 契約の相手方	株式会社 東京三田組 代表取締役 三田 哲司 東京都足立区北加平町2-1番2号																									
	2 契約金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更回</th> <th>時期</th> <th>契約金額</th> <th>変更額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td> <td>令3. 3</td> <td>501,050,000円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1回目</td> <td>令3. 7</td> <td>505,582,000円</td> <td>4,532,000円</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>令3.10</td> <td>621,277,800円</td> <td>115,695,800円</td> </tr> <tr> <td>3回目(予定)</td> <td>令4.10</td> <td>994,084,300円</td> <td>372,806,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td>493,034,300円 (増加率98.4%)</td> </tr> </tbody> </table>		変更回	時期	契約金額	変更額	当初	令3. 3	501,050,000円	—	1回目	令3. 7	505,582,000円	4,532,000円	2回目	令3.10	621,277,800円	115,695,800円	3回目(予定)	令4.10	994,084,300円	372,806,500円	計			493,034,300円 (増加率98.4%)
	変更回	時期	契約金額	変更額																							
	当初	令3. 3	501,050,000円	—																							
	1回目	令3. 7	505,582,000円	4,532,000円																							
	2回目	令3.10	621,277,800円	115,695,800円																							
	3回目(予定)	令4.10	994,084,300円	372,806,500円																							
	計			493,034,300円 (増加率98.4%)																							
		※ 契約金額には消費税を含む。																									
	3 契約年月日	令和3年3月23日																									
4 契約番号	2足総契契第010571号																										
5 工期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更回</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初～2回目</td> <td>令和3年3月24日から令和5年11月20日</td> </tr> <tr> <td>3回目(予定)</td> <td>令和3年3月24日から令和6年10月31日</td> </tr> </tbody> </table>		変更回	工期	当初～2回目	令和3年3月24日から令和5年11月20日	3回目(予定)	令和3年3月24日から令和6年10月31日																			
変更回	工期																										
当初～2回目	令和3年3月24日から令和5年11月20日																										
3回目(予定)	令和3年3月24日から令和6年10月31日																										
6 工事場所	足立区辰沼二丁目16番から神明二丁目8番先 ※ 別紙のとおり																										
7 契約変更理由および内容	<p>(1) 1回目変更</p> <p>ア 公共工事設計労務単価（人件費）の上昇により、請負金額が著しく不適當になることが見込まれたため、契約金額の変更を行った。</p> <p>(2) 2回目変更</p> <p>契約後、工事着手前に泥土調査を行った結果、河床に泥土が堆積していることが判明した。そのため、工事区画内の水を抜く際の仮設工法を再検証し、以下の契約変更を行った。</p> <p>ア 河川の水を締切る仮設材の材質と数量の変更（0.5億円）</p> <p>イ 河川内進入路の変更（0.4億円）</p> <p>（ア）河川内進入路を設置するため、仮設材を河床の泥土内に押し込む。</p> <p>（イ）地盤改良用プラントを安定した位置に移動させるとともに、河川</p>																										

	<p>内進入路の幅を拡げた。</p> <p>ウ 送水ポンプの設置 (0.25億円)</p> <p>河川水の締切りに伴い花畑川の流水を確保するため、葛西用水親水水路等への送水ポンプを設置した。</p> <p>(3) 3回目変更</p> <p>ア 河川内を工事車両が通行できる強度を確保するための軟弱地盤対策 (泥土処理) (2.8億円)</p> <p>軟弱地盤の上を工事車両が通行できる強度を確保するため、泥土や地下水の状況を鑑み、以下の順序で施工を行うこととした。</p> <p>(ア) 河川内全域に高さ1.0mの盛土を行い、泥土と盛土を攪拌。</p> <p>(イ) 攪拌した盛土に改質剤を加え、盛土上に鉄板を敷設。</p> <p>(ウ) 河川内に工事車両を進ませ、護岸盛土が崩れるのを防ぐため、護岸基礎部の地盤を改良。</p> <p>イ 仮締切の増強 (0.5億円)</p> <p>第二回変更で仮締切材の材質と数量の増強をしたが、漏水が見られたため、再度袋詰め玉石等の数量を増量させ、さらなる改良を加える。</p> <p>ウ 工期延伸に伴う賃料、誘導員等の増加 (0.4億円)</p> <p>8 契約変更 (仮承諾) 年月日 令和4年10月5日</p> <p>9 そ の 他</p> <p>議会の議決を得た当該契約金額より変更による増減額が100分の10以上のため、足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例 (昭和39年足立区条例第1号) 第2条の規定に基づき、本件を提出する。</p>
<p>今後の方針</p>	

花畑川環境整備その1工事 案内図



花畑川環境整備その1工事
辰沼二丁目 16番から神明二丁目 8番先